

「持続可能な発展」概念の系譜と限定(下)

written by Rakumasa Maeichioka

前市岡 楽正

ブルントラント 委員会報告(一九八七年)

SD (sustainable development) という言葉を世界的に普及・定着させたのは、環境と開発に関する世界委員会^(※1)の報告書「われら共通の未来」(Our Common Future)であった。委員会は、一九八四年から活動を開始し、一九八七年四月に報告書(以下、「ブルントラント報告」という)を公表した。同年、東京で開かれた最終会議で東京宣言を採択している。

ブルントラント報告におけるSDの定義は次のとおりである——「持続可能な開発とは、将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発を行う。持続的開発は鍵となる二つの概念を含んでいる。一つは、何にも増して優先されるべき世界の貧しい人々にとって不可欠な『必要物』の概念であり、もう一つは、技術・社会的組織のあり方によって規定される、現在および将来の世代の欲求を満たせるだけの環境の能力の限界についての概念である」^(※2)。この定義には、筆者のいう「SD概念の基本要素」(資源・環境の限界の承

認、世代内の公平性の尊重、世代間の公平性の尊重、進歩の可能性あるいは希望)のうち、最初の三要素が明瞭に述べられている。

SDは普遍的に追求されるべきものとされている^(※3)。それは、地域と世代を超えて追求可能であり、追求すべきものである。二つの公平性の観点から重要な点であろう。

以下、SD概念との関連で重要な部分を、四つの基本要素に整理して書き出してみよう。

まず、SDという考え方の背景に、資源・環境の限界への接近という状況認識がある——「今日、富める国、貧しい国を問わず、人類の進歩を維持し、欲求を満たし、目標を実現するために続けられている努力は、いずれにしても持続可能でない場合が多い。既に環境資源勘定からは、あまりに多量で急速な引き出しが行われており、そう遠くない将来に破綻が生じるのは目に見えている」、「自然資源に対する人類の欲求は、人口や生産の水準が向上するにつれて大幅に高まり、複雑さも増した。自然は豊かではあるが、脆く、こわれやすく、微妙なバランスを保っている。その一線を越えるとシステムの基本を保つのが危うくなる

ような一連の閾値が存在する。今日我々は多くの閾値に近づいている。我々は、地球上の生命の存在を脅かす危険に常に深い注意を払わなければならない。しかし、資源利用スピードはあまりにも目まぐるしく、予期できない結果を予測し、予防するための時間はほとんどない」^(※4)。

第二に、「持続可能な発展」は世代内の公平性を重視しようとするものである——「私たちが改善しなければならぬ問題は、貧困に根ざし、また、近視眼的方法で繁栄を追求することにも根ざしている。世界の多くの地域は、容易には脱出できない悪循環に捕らわれている。貧しい人々は、その日その日を生き延びるために環境資源を過剰に使用することを余儀なくされている。彼らは環境を損なうことによって、自分自身をいっそう貧しいものにしており、生存もいっそう困難に、不確実になっている。一部の世界においてえられる繁栄は、短時間しか利益や発展をもたらさないような農業、林業、工業活動を通じて確保されているのであって、それはしばしば外部に依存した不確実なものである」^(※5)。

第三に、それは世代間の公平性の尊重を目指す——「我々は、全く返済する意図も見通し

『成長の限界』とブルントラント報告の類似性

もなく、将来の世代から環境資本を借りている。将来の世代は我々の浪費を呪うことはできても、負債を取り立てることはできない。今日の世代がこのような行動をとるのは誰もそれを妨げないからである。将来の世代は今日の投票権を持たないし、政治力、財政力を持たない。また、今日の世代の決定に対して異議を唱えることもできない」(※7)。

最後に、報告書は決して将来を悲観してはいくわけではない。「我々はまた、希望の基盤も見出した。その希望というのは、人々はより繁栄した、より公正で、より安全な未来を築くために協力できるということであり、地球の資源基盤を保護・拡大する政策に基づいた新たな経済発展の時代をもたらす得ることであり、過去一世紀の間に少数のものしか体験できなかった進歩を今後はすべてが体験できるということである。しかし、このためには、どういった状態で問題が生じているのかをよりよく理解し、原因を究明し、環境資源を管理し、人類の成長を持続させる新たなアプローチを確立しなければならない」、「我々の報告書全体が希望のメッセージである。しかし、その希望は、現在および将来の一人一人の人間が単なる生活ではなく、人間としてふさわしい生活を送る権利を持っているということとを前提にして新たな国際協力の時代を作るといふ条件付きである。我々は、人類の持続的な前進を確実なものにするための国際社会の挑戦に立ち上がらなければならないし、また、立ち上がり得るといふことを確信する」(※8)。

やり残した宿題を片付けておこう。先に、『成長の限界』(一九七二年)とブルントラント報告(一九八七年)の類似性にふれた。その理由は以下のとおり。

第一に、両者はともに現状の持続不可能性を認識し、基本的ニーズの充足と持続可能な状態への移行を目指し、かつ、そうした方向に希望を見出している。要するに、筆者のいうSD概念の四要素を共有している。

第二に、経済成長への態度においても両者はよく似ている。『成長の限界』はゼロ成長論ではないのかという反論が当然予想されるが、両者はともに、①必要な経済成長は行うべきであるとしている、②持続可能性に抵触しない経済成長は容認しているとみられる、③自覚的な成長を求めている、④経済成長(経済的量的拡大)よりも質的向上を重視している。

これらの点についてまず『成長の限界』をみよう。『成長の限界』が、世界全体として現在の趨勢が一〇〇年以内に行き詰まるとし、均衡状態へと方向転換すべきだとしているのは確かである。しかし、単純な反成長論・ゼロ成長論でないことは以下の記述から明らかである(①)④はすぐ上の番号に対応している)。(①)「多くのいわゆる発展途上国が、絶対的にも、また経済的な先進

国に比して相対的にも向上する場合にのみ、世界の均衡が実現されるのだということを、我々は認識する」、「基本的な安定を必要としている世界における高度の発展は、それがよりいっそうの発展のための跳躍台としてではなく、世界の富と所得の分配をより公平に行うための足場として役だたされる場合のみ正当化され、許容されるということである」。(②)「均衡状態において一定に保たれるべき量は、人口と資源のみであり、大量のかけがえない資源を要しない、あるいは環境の重大な悪化を生じないような人類の活動は、無限に成長を続けるであろう」。(③)「おそらく我々の立場を最もよく要約しているのは、シエラ・クラブの次のような Motto であろう——『進歩に盲目的に反対するのではなく、盲目的な進歩に反対する』」。(④)「均衡状態における可能性は、ほとんど無限である」(※9)。

ブルントラント報告はどうか。①あるいは②「委員会は、環境資源基盤を持続させ、さらに拡張しようとする政策に支えられた新たな経済成長の時代を我々が創り出すことが可能なのだと考えている。また、このような経済成長は、開発途上国の大部分でますます深まっている貧困を軽減するためにも絶対不可欠であると信ずるものである」、「基本的な欲求を満たすためには、経済成長を最大限に追求することも必要であり、持続的開発がそうした基本的欲求が現に満たされていない地域において経済成長

を必要とすることは論をまたない。その他の地域においても、持続可能性と他国の資源搾取をしないという広汎な原則を反映していれば、持続的開発と経済成長は互いに両立するものである。③「成長は回復されても、その成長は今までと異なったものでなければならぬ。すなわち、持続可能性、公平性、社会的正義、安全性などを社会的目標として基盤に据えたものである」(東京宣言)。④「ここ東京においてその任務を終えるに当たり、豊かで、公正で、そして安全な将来を築き得るといふ我々の信念は確固たるものになった」(東京宣言)⑨。

類似点の第三として、両者は時代が大きな転換期にあるとする認識を共有している。「成長の限界」は時代を「成長から全般的な均衡への偉大な転換期」と捉えている(※10)。ブルントラント委員会の東京宣言も同様である――「西暦二〇〇〇年を越えて、二一世紀へ成功のうちに移行するには、社会の諸目的を大規模に変換させなければならない。また、多くの戦略的な政策課題を一致して強力に推進していく必要がある」(東京宣言)(※11)。

要するに、SD概念の四要素、経済成長への態度、時代認識の点で、『成長の限界』とブルントラント報告の間には大きな類似性がある。ところで、周知のとおり、ブルントラント委員会のSD概念は世界中で広く受け入れられた。他方、『成長の限界』には、賛意の声とともに大きな反対が巻き起こった。この違いは何によるのだろうか。

前者にみられる妥協的側面(※12)が理由の一つであることは確かであろう。しかし最大の要因は、両者を隔てる一五年間における環境問題の悪化であろう。

新世界環境保全戦略 (一九九〇年)

一九九一年一〇月、世界環境保全戦略が改定された。ここでは持続可能な開発は「生態系を支える環境収容力内で生活しながら人間生活の質を改善すること」と定義されている。傍点を付した四つの用語の定義は次のとおりである。

持続可能性 「無限に維持される過程あるいは状態」

開発 「人々の要求にこたえうる能力を増し、人間の生活の質を改善すること」

生態系 「植物・動物その他の生物にその環境の非生物構成要素を加えた系」

環境収容力 「生産力・適応力・再生能力を維持しながら、健全な生命体を保持することのできる生態系の収容力」(※13)。

報告書には「持続可能な社会(※14)の基本原則」として九つの原則が提示されている。

- (1) 生命共同体を尊重し、大切にす。
- (2) 人間の生活の質を改善する。
- (3) 地球の生命力と多様性を保全する。
- (4) 再生不能な資源の消費を最小限に食い止める。

- (5) 地球の収容能力を越えない。
- (6) 個人の生活態度と習慣を変える。
- (7) 地域社会が自らそれぞれの環境を守るようにする。
- (8) 開発と保全を統合する国家的枠組みの策定。
- (9) 地球規模の協力体制を創り出す。

これら九原則の関係は次のとおり――「第一番目の原則はその他の原則の倫理的基盤である。続く四つの原則は、満たされるべき基準を、最後の四つは、個人・地域・国家・国際的レベルで、それぞれが持続可能な社会を作るために立ち向かうべき方向を示している」(※15)。第一原則は、「現在と未来において、他の人々と他のすべての生命体を尊重する義務を表している」。ここで「他の人々」の尊重とは、世代内の公平性と世代間の公平性の尊重をいう(※16)。

本稿のテーマに関連するのは原則(2)、(3)、(4)、(5)である。以下、この四つの原則のポイントを紹介する。筆者のいうSD概念の四つの基本要素を念頭にお読みいただきたい。なお、基本要素の一つ「進歩の可能性あるいは希望」については報告書冒頭に次の記述がある――「ここで述べる戦略は、人間生活の質を本当の意味で高め、同時に、地球の活力と多様性を保護するよきな開発を実現するためのものである。持続的な方法で、この二つの要請を満たすことのできる開発が最終目標である。今は非

現実的に見えるかもしれないが、不可能ではない。これが私たちにとれる合理的な選択であることが、次第に多くの人々に理解されてきている[*17]。この報告書も将来を悲観しているわけでは決していない。

まず第二原則の「人間の生活の質を改善する」に関して―「開発の真の目的は、生活の質を改善することにある。…経済成長は開発の重要な要素であるが、それ自体が目標にはなり得ないし、無制限に成長し続けられるはずもない」、 「GNPを上げることには、基本的需要を満たし生活レベルを改善する方策を提供することになるが、市民すべての生活の質を高めることになるとは限らず、開発の最大の目標とすべきではない」[*18]。

生活の質の向上のための戦略は先進国と途上国では異なること―「生活の質を改善する戦略はもちろん国によって異なる。低所得国にとっては、経済を改善することが、当面の優先課題となろう。低所得国は、収入を増加させることと、社会投資と環境保護にいつそうの予算を充てることの両方に努める必要がある。…高所得国には違う課題がある。…そういった高所得国が取り組まなければならない主要な問題は、高い生活の質を国民にくまなくゆきわたらせると同時に、エネルギーと資源の消費を減少させることである」[*19]。

第三原則の「地球の生命力と多様性を保全する」は、①生命維持システム[*20]の保全、②生物学的多様性の保全、③再生可能

資源の利用―の三つからなる。再生可能資源については、「再生可能資源には、土壌、野生生物種および家畜栽培種、森林、放牧地、耕作地、漁業を支える海洋・淡水生態系が含まれる。資源の利用が資源の回復・再生能力の範囲内であれば、持続可能な利用とすることができると述べている。地球温暖化問題は、生命維持システムに対する脅威であるが、「エネルギーの消費量が大きいか中程度の国々は、二酸化炭素の排出を二〇〇五年までに少なくとも二〇パーセント（一九九〇年対比で）、二〇三〇年までには七〇パーセント減少させるよう全力をつくすべきである。最終的には、排出許容量はこうした任意的な減少目標を設定するよりは、むしろ人間一人あたりの数値を明示すべきである」[*22]とされている。「戦略」が、許容排出量の最終的な配分基準として、京都議定書のような実績基準ではなく、人口あたりの平等基準を提案しているのが注目される。

第四原則「再生可能な資源の消費を最小限に食い止める」―「鉱物・原油・天然ガス・石炭は事実上再生不能な資源である。…しかしながら、例えば、再利用したり、製品を作るのに資源をより少なく使ったり、可能であれば、再生可能な代替品を使用するのである。…このようなことを広く実践することが肝要である」[*23]。

第五原則「地球の収容能力を越えない」―「人間が地球に及ぼす影響は、人口と、各人

が使用し排気するエネルギーや資源の量に左右される。地球または特定の生態系が持ちこたえうる外部の作用の最大値が、その収容能力である。人間を収容する能力は技術によって大きくすることができるが、それは通常、生物の多様性や生態学的利用を犠牲にすることになる。ともあれ、収容能力は無限に拡大するものではない。それを制限するのは、結局のところ、その生態系の再生能力ないし廃棄物を安全に吸収する能力である」[*24]。

リオ宣言（一九九二年）

一九九二年六月の地球サミット（環境と開発に関する国連会議）で採択されたリオ宣言は、ストックホルム会議の人間環境宣言を継承・発展させたもので、二七の原則からなっている。関連する原則を抜粋して引用しておく。

原則1…人は、持続可能な開発への関心の中心にある。人は、自然と調和しつつ健康で生産的な生活を営む権利を有する。

原則3…開発の権利は、現在および将来の世代の開発および環境上の必要性を衡平に満たすことができるように行使されなければならない。

原則4…持続可能な開発を達成するためには、環境保護は、開発過程の不可分の一部をなし、それから分離して考えることはできない。

原則5…すべての国家およびすべての人々は、生活水準の格差を縮小し、世界の大多数の人々の必要性をよりよく満たすために、持続可能な開発に不可欠なものと

して、貧困の撲滅という重要な課題について協力しなければならない。

原則8…各国は、持続可能な開発およびすべての人々のより質の高い生活を達成するために、持続可能でない生産および消費の様式を減らし、除去し、かつ適切な人口政策を推進すべきである。

基本要素の確定

以上、SD概念の系譜を辿ってきた。これらをSD概念の主要事例と呼んでよからう。このような思想に賛成か反対かは別として、SD概念の主要事例がその基本的内容を共有しているということについては誰もが合意するところであろう。筆者がいうところのSD概念の基本要素である。SDの定義の多様性にもかかわらず、主要事例における基本的内容の一貫性は筆者には注目すべき事実であると思われる。

四つの基本要素のうち、「世代内の公平性」と「世代間の公平性」を基本要素とすることには反対はないと思われる。残りの二つはどうか。

まず、基本要素として「資源・環境の限界の承認」が必要だろうか。SDという考

え方が登場する背景あるいは状況認識であるから、明示的に書くかどうかは別にして基本要素として必要だと筆者は考える。

もしこの要素がなければ「持続可能な成長論」になってしまう。これは、「資源・環境の限界」は技術進歩や市場メカニズムの働きによって解決できるのでこれまでどおり成長を維持させることが可能だという見解である。

「持続可能な成長論」は「持続可能な発展」概念に含まれるだろうか。含まれるという考え方も当然あり得るが、少なくともSD概念の主要事例は「持続可能な成長論」を否定していると思われる。主要事例における経済成長はずっと限定的である。ここでは、貧困の絶滅あるいは「基本的ニーズの充足」を持続可能性の条件としている。同様の理由から、途上国の成長に必要な限りにおける先進国の成長も必要とされている。これらは持続可能性のための経済成長である。

それでは、持続可能性のための経済成長を超える成長はどうか。持続可能性に抵触しない成長なら容認するが、成長よりもむしろ経済の質的向上を重視するというのが大方の合意だとみてよさそうである。そうした成長も第一義的な重要性を持つものとされていない。それは発展の一要素に過ぎないものとして位置付けられている。量的拡大よりも質的向上を重視するという考え方は、これらのSD概念が共通して主張するところである。要するに、「持続可能な成長論」は資源・環境の限界を事実上否定する

ものであるが、これとは対照的に、主要事例におけるSD概念は「環境・資源の限界の承認」を基本要素の一つとしている。

最後に、SD概念の基本要素として「進歩の可能性あるいは希望」は必要か。SD概念の主旨者の多くは、その中に明らかに進歩や希望を見出している。それは、「持続できる」ということ自体が進歩や希望であるというレベルを大きく超えている。したがって、概念の基本要素の一つとすべきだろうと筆者は考える。

結局のところ、(a)資源・環境の限界の承認、(b)世代内の公平性の尊重、(c)世代間の公平性の尊重、(d)進歩の可能性あるいは希望の四つをSD概念の基本要素とするのは妥当だといえよう。

概念の核

四つの基本要素の関係を考えてみよう。「資源・環境の限界の承認」は状況認識であり、背景である。「世代内の公平性の尊重」と「世代間の公平性の尊重」は課題とみなすことができる。「持続可能な発展」のうち、これらの三つは「持続可能な」の部分である。そして、「進歩の可能性あるいは希望」は将来観であって、「発展」の部分に当たる。

SD概念における二つの部分、すなわち、「持続可能性」と「発展」のうち、より中心的な位置を占めるのは前者であろう。なぜなら、「持続可能な発展」のありさまは一つ

ではないのに対して、持続可能性の要件は「発展」よりもずっと限定的であると考えられるからである。何を「発展」と考えるかは、社会によつて、また時代によつてさまざまであり得るし、さまざまであることが望ましいと考えられる。これに対して「持続可能性」はすべての人が合意するはずである。また、その要件についても価値観に左右される部分があつたと少ないと考えられる。「発展」が「持続可能な発展」概念に含まれるのは当然であるが、それを具体的に議論することよりも――それは「進歩の可能性あるいは希望」というに留めておいて、あるいは、個々の社会の選択に委ねるとして――議論の優先順位は「持続可能性」の方に与えられるべきであろう。

「発展」をしばらくは棚上げにするとして、残る三つ――「環境・資源の限界の承認」、「世代内の公平性」、「世代間の公平性」――の関係を考えると、二者は補完的である。まず、「資源・環境の限界の承認」という状況認識がなければ、「世代内の公平性」と「世代間の公平性」が課題になることもないはずである。次に、「世代内の公平性」と「世代間の公平性」の関係を考えると、「世代内の公平性」がなければ「世代間の公平性」が実現することはない。なぜなら、①貧困はそれ自体が直接的に資源・環境悪化の原因であるし、②「世代内の公平性」がなければ地球環境問題において不可欠な世界的な取り組みが実現することもないからである(※25)。「世代内の公平性」は「世代間の公

平性」実現のための前提である。

要するに、「持続可能な発展」概念において持続可能性が中心的な位置を占め、その中でも「世代間の公平性」が概念の核であると考えられる。

ポイント

●「持続可能な発展」概念の系譜(主要事例)をみるとその基本的内容は一貫している。

●「持続可能な発展」概念の基本要素は、
(a) 資源・環境の限界の承認(状況認識)、
(b) 世代内の公平性の尊重(課題)、(c) 世代間の公平性の尊重(課題)、(d) 進歩の可能性あるいは希望(将来観)――の四つであると考えられる。

(大阪ガスエネルギー・文化研究所 研究員)

〔本稿は筆者個人の見解に基づく〕

- (1) この委員会は、各国の関係級二人で構成され、委員長の名前を冠して「ブルントラント委員会」とも呼ばれる
- (2) 環境と開発に関する世界委員会、地球の未来を守るために(福武書店一九八九) 六六頁
- (3) 開発途上国に狭く限定された開発でもなく、限られた場所数年間しか維持できない開発でもない、地球全体の開発がはるか未来まで持続するような、新たな開発への道が必要であることを我々は認識するにいたつた。つまり、「持続的開発」は、単に「開発途上」国の目標であるのみならず先進工業国の目標でもある(同書 一三三頁)
- (4) 同書 二八頁、五四頁
- (5) 同書 四八頁
- (6) 同書 二八頁
- (7) 同書 四九頁、六三頁
- (8) D. H. メドウズ他、成長の限界(ダイヤモンド社一九七二) 一七九頁、一八三頁、一八三頁、一五九頁

- 一三七頁、一六四頁、一六五頁。なお、二〇年後の「限界を超えて」には次の記述がある。「限りある地球で急激な成長を遂げつつある現段階で、無条件賛成あるいは無条件反対の立場で成長を論じても意味がない。それよりも、何の誰のための成長で、いつまで続くのか、そして、どのようなコストを誰が払うのかを問わなければならない。今現在の真のニーズとは何なのか、そしてそのニーズを最も直接的かつ効率的に満たせる方法とは何なのかを問うことである」(D. H. メドウズ他、限界を超えて)ダイヤモンド社一九九一 一五〇頁、一五一頁)。「必要な成長ではなく発展である。発展も物質的拡大を要する以上、あくまで公正で、無理のない、持続可能なものでなければならぬ」(同書 一九六頁)
- (9) 環境と開発に関する世界委員会、前掲書 一〇〇頁、六七頁、四〇四頁、四〇五頁
- (10) 我々は本書が、多くの研究分野と世界中の多くの国々において、人々がその関心の時間的、空間的境界を拡大し、偉大な転換期、成長から全般的均衡へを我々とともに理解し、それに備えるための刺激剤となることを願つたものである(D. H. メドウズ他、成長の限界)ダイヤモンド社一九七二 二二頁)
- (11) 環境と開発に関する世界委員会、前掲書 四〇四頁
- (12) それまでの「開発が環境から、持続可能な発展へ」
- (13) 国際自然保護連合・国連環境計画・世界自然保護基金、かけがえない地球を大切に(小学館一九九二) 三二七頁、三二八頁
- (14) 「持続可能な社会」は、持続可能な開発をとおして実現される。同書 一五五頁
- (15) 同書 一九頁
- (16) 同書 二〇頁参照
- (17) 同書 一八頁
- (18) 同書 二〇頁、三三頁
- (19) 同書 三三頁
- (20) 生命維持システムは気候を形成し、大気と水を浄化し、水の流れを調整し、生態維持に基本的役割を果たす諸元素を循環させ、土壌を作り再生させることによって、地球を生物が住める場所に行っている生態学的プロセスである(同書 四八頁)
- (21) 同書 二二頁
- (22) 同書 五五頁
- (23) 同書 二二頁
- (24) 同書 七六頁
- (25) 例えば、温暖化問題において、世代内の公平性がなければ途上国の積極的な取り組みはなく、したがって問題が解決されることもない